

第8章(8-1:教員の資格と評価) に係る取扱いについて

法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会

**趣旨： 基準8-1-1、8-1-2等に関して、
「教員組織に教育上必要な教員が配置されて
いる」かどうかを調査**

教員組織に教育上必要な教員の調査として、

担当する授業科目に対する教員の調査【授業科目の適合調査】

（ 個人の教育者としての資格ではなく、当該教員が
担当する授業科目の内容に即して、当該授業科目
等を担当するにふさわしい教育研究業績等の有無
について行う ）

実施方法

対象教員

専任教員(専任、専・他、実・専、実・み)

兼任教員及び兼任教員

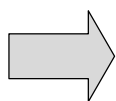
(法律基本科目または必修科目を担当)

判定方法

教育上の経歴・経験

職務上の実績(理論と実務を架橋する教育を行うのに必要な実務上の実績)

理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行うのに必要な研究業績



総合的に考慮し、各教員が担当する授業科目に対応させて調査

判定の方法で、特に考慮する点

1. 研究者教員

法科大学院で3年以上の教育経験を有している
あるいは

学部・大学院で5年以上の教育経験を有している

2. 実務家教員

教育経験の有無は問わない

3. 兼任・兼任教員

原則として専任教員の取扱いに準ずる。

(ただし、オムニバス形式の授業科目など、専任教員と実施され、
専任教員が責任を持つ状況にある場合は、法科大学院または
学部・大学院で3年以上の教育経験が必要)

提出時期及び書類

(1) 提出時期

自己評価書に併せて提出(別冊)

(平成19年6月29日(金))

(2) 提出書類

教員業績調書

担当する授業科目内容を把握できる資料

(シラバスの該当箇所など)

その他

(イメージ)

教員業績調書

大学大学院 研究科 専攻

年 5 月 1 日現在

番号	1	分類	専	職名	教授	氏名	年齢	
学 歴 等								
年 月		事 項						
昭和	年 4 月	大学法学部法学科入学						
昭和	年 3 月	大学法学部法学科卒業						
昭和	年 4 月	大学大学院法学研究科 学専攻修士課程入学						
昭和	年 3 月	大学大学院法学研究科 学専攻修士課程修了 (修士)						
昭和	年 4 月	大学大学院法学研究科 学専攻博士課程入学						
昭和	年 3 月	大学大学院法学研究科 学専攻博士課程単位取得満期退学						
昭和	年 9 月	司法試験第二次試験合格						
昭和	年 4 月	司法研修所修習生 (- 年 3 月)						
職 歴								
年 月		事 項						
昭和	年 4 月	大学法学部助手 (- 年 3 月)						
昭和	年 4 月	大学法学部助教授 (- 年 3 月)						
平成	年 4 月	大学法学部教授 (- 年 3 月)						
平成	年 4 月	大学大学院法学研究科教授 (- 年 3 月)						
平成	年 8 月	文部科学省大学設置・学校法人審議会法科大学院専門委員会教員審査「P可」(大学、教授、授業科目「民法」)						
平成	年 4 月	大学大学院法学研究科教授						
賞 罰								
年 月		事 項						

1 / 3

教育上の能力に関する事項		
事 項	年 月	概 要
1. 教育方法の実践例 (例) IT を活用した授業方法、学習促進のための取組 等		
文部科学省大学設置・学校法人審議会法科大学院専門委員会教員審査以後の実績を記述(以下の項目、同じ)		
2. 作成した教科書、教材等 (例) 司法研修所等における教材作成 等		
3. 教育上の能力に関する大学等の評価 (例) 自己点検・評価の結果、学生による授業評価 等		
4. 実務の経験を有する者についての特記事項 (例) 司法研修所教官としての指導内容、弁護士会の講演 等		
5. 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 (例) F D に関する発表、講演 等		

2 / 3

研究業績等に関する事項 (担当する授業科目に関連する業績のみを記述してください。)				
著書、学術論文等の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	備考
著書				
文部科学省大学設置・学校法人審議会法科大学院専門委員会教員審査以後の実績を記述(以下の項目、同じ)				
論文				
その他				
法律実務に関する活動				
年 月	事 項			
	(例) 地方検察庁検事 弁護士として携わった裁判例・内容 等			
文部科学省大学設置・学校法人審議会法科大学院専門委員会教員審査以後の実績を記述(以下の項目、同じ)				
学会及び社会における活動等				
年 月	事 項			
	(例) 所属学会、同僚職 国・地方公共団体の審議会委員 等			
文部科学省大学設置・学校法人審議会法科大学院専門委員会教員審査以後の実績を記述(以下の項目、同じ)				
その他事項				

3 / 3

調査結果の評価報告書への反映

必要に応じて、改善点(授業科目名、分野、該当教員の氏名・人数等を明示しない内容)を指摘

当該調査で得られた教員個々の調査結果等は記載しないとともに、公表もしない